技　術　提　案

　　　　　　　　　　　　　　　　　（1枚目・2枚目・３枚目）　←　該当しないものは消すこと

共同企業体名：

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ： 県立中央病院ＥＲ棟新築工事のうち空調工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案 |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 | |
| 次の全ての項目について，施工計画を記述すること。  （１）供用開始後の病室等居室内での騒音を抑止するための配管・ダクト工事の工夫  （２）将来の改修時における配管・ダクト工事の作業性向上のための工夫 | |

※Ａ４版に記述するものとし，枚数は３枚（３ページ）までとする。

※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞

技　術　提　案

共同企業体名：

　　　　　　　　　　　　　　　（1枚目・2枚目・３枚目）　←　該当しないものは消すこと。

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ： 中央病院ＥＲ新築工事のうち空調工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案 |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 | |
| ○○ということ（工事特性）に鑑み，○○する観点から，次の事項について記述すること。  　①　○○・・・  　②　△△・・・  　③ ■■・・・  　④ ××・・・  ※①の項目についての記述に対して，②の項目で評価することはないので，  　　テーマに沿った記述になっているのか，再確認を！  特に技術提案を記述する枠（「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上とする。  　なお，「記述枠」の規格値は縦21.0cm，横17.0cm以内とし，55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし，アンダーラインを使用して記述した箇所については，評価の対象としないので注意すること。  　また，執行機関での印刷結果において，以下の項目に一つでも該当する場合は，「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。  ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合  ②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から５mmを超えて大きい場合  ③「記述枠」内に56行以上の記述がある場合  ④ Ａ４版でない場合  ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合  注１：手書きの場合も同様とする。  注２：文字のうち，写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題，図表等と一体とみなすことができる名称等，また，英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。  注３：「記述枠」内に県が記載している文章については，テーマ番号以外は削除しても良いが，記載が残っている場合は，行数に含める。  注４：空白行は，行数に含めない。  注５：写真・図は行数に含めないが，表中の行は行数に含める。  ＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞ | |

※Ａ４版に記述するものとし，枚数は３枚（３ページ）までとする。

※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。